



請求先：文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験受付
 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
 電話03-5253-4111（内線2590、2591）

合格の申請について（試験後の合格申請様式）

文部科学大臣 殿

このたび、下記のとおり試験科目の免除に相当する単位を修得（技能審査合格）したことで合格要件をすべて満たしましたので、高等学校卒業程度認定試験合格者としてくださるようお願いいたします。

記

（平成 年 月 日申請）

フリガナ		性別		明治 大正 昭和 平成	
氏名		男・女	生年月日	年 月 日	
受験年度	昭和・平成 年度	受験地	都・道・府・県		
		受験番号			
本籍（都道府県）	都・道・府・県（外国籍の方は国籍）				
現住所（連絡先）	〒 電話（ ）				

申請に必要な書類

①高等学校等の単位（科目）修得証明書（技能審査の合格証明書）
 単位修得証明書（技能審査の合格証明書）をもとに、免除を申請する科目

										計（ ）科目
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------

②科目合格通知書（原本）
 前回までの試験で、すでに合格、免除になっている科目

										計（ ）科目
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------

□には
1マスに1科目の
試験科目名を記入

(注) 1 受付から発送まで1週間程度必要とします。余裕を持って申請してください。
 2 上記の必要書類のほかに返信用封筒を同封してください。角形2号(24cm×33cm)の封筒にご自身の郵便番号、住所、氏名(様も書く)を記入して120円分の返信切手を貼付してください。(速達での返送を希望する場合、上記にプラス270円分の切手を貼付してください。)
 3 申請書類に不備がある場合は証書の発行はできません。連絡がとれず不備が解消されない場合は申請書類を返送することがあります。
 4 本籍または氏名の変更があった場合は、戸籍抄本を1部添付してください。

合格の申請（合格証書交付）は
 科目合格者で高等学校等で修得した単位（技能審査合格）により合格要件をすべて満たした方が行います。
 合格者は申請を受け付けた年度での合格となります。大学等に入学するためにはその前年度での合格者となる必要があります。
 合格証明書（合格成績証明書）が必要な場合は「㊤証明書交付願」をあわせて申請してください。

※この用紙は複写（コピー）での使用も可能です。